

全 社 協

Action Report

平成 30 年 7 月豪雨災害
第 3 報

2018（平成 30）年 7 月 11 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
（全社協 ぜんしゃきょう）

政策企画部 広報室 z-koho@shakyo.or.jp
TEL03-3581-4657 FAX03-3580-5721
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル

※ 平成 30 年台風第 7 号及び前線等による大雨（平成 30 年 7 月豪雨）災害についての情報をお送りします。

平成 30 年 7 月豪雨災害による被害状況等

このたびの豪雨災害による被害は拡大を続けており、引き続き行方不明者の懸命な捜索が続けられています。

被災地では、約 1 万人の避難者や中山間地域での孤立、さらには停電や断水状態が続いています。

しかし、道路の寸断等により、復旧作業にも時間を要する状況にあります。

全社協では、「平成 30 年 7 月豪雨災害福祉対策本部」を設置し、「当面の対応」について確認のもとに、全社協構成組織および厚生労働省等関係機関と連携して、被害状況やニーズを把握し、情報提供を行っています。

【当面の対応】

- 被災地府県社協ならびに種別協議会協議員等を通じた被災状況や支援ニーズに関する情報収集を行い、本部に一元化する。
- 被災地府県社協との連絡・調整のもと、全社協としての被災地支援の方針を決定する。
- 都道府県社協、種別協議会等、関係組織との連絡・調整のもと、被災地支援における協働・連携方針を確認する。
- 被災地支援活動に関する広報・情報提供を行う。
- 厚生労働省等による被災地支援に関する連絡・調整を図る。

■ 社協・ボランティア関係

○被災地でのボランティア活動について

7月10日時点で、11府県内54か所の災害ボランティアセンター、社協ボランティアセンターを拠点として、ボランティアによる被災者への支援が開始されています。

なお、多くの地域で人命救助、救出、安否確認が続けられていること、またボランティアの安全確保の視点から現時点では、災害ボランティア活動については調整・準備中となっているところもあります。災害ボランティア活動にあたっては、最新の情報を確認してください。

全社協では、全国ボランティア・市民活動振興センター職員を9日から被災地に派遣して被災地の情報収集、被災者支援や災害ボランティアセンター設置に関する調整を進めており、11日は広島県にて対応を図ることとしています。

被災各府県の災害ボランティアセンター設置状況(7月10日時点・予定を含む)

府県	災害ボランティアセンター設置 市区町村	設置準備中 市町	通常の社協ボランティアセンターで支援
岐阜県	1市		
京都府	7市町		
兵庫県	1市		1市
島根県	3市町		
岡山県	6市町(岡山市含む)		1市
広島県	12市区町(広島市内2区含む)	5市町	2市
山口県	3市		
愛媛県	5市町		
高知県	2市		
福岡県	4市(福岡市含む)		
佐賀県	1町		
合計	45市町	5市町	4市

なお、被災地支援のボランティア活動は、支援を求める被災地の方がたのニーズと、支援をしたいという方がたの思いによって成り立っています。

ボランティア活動に際しての留意事項の周知や被災地の状況への配慮をお願いします。

(参考) <https://www.saigaivc.com/volunteers/>

(全社協全国ボランティア・市民活動振興センター ホームページ)

○各府県・指定都市社協・被災地社協の動き

被災地における災害ボランティアセンターの開設およびボランティアの募集については、市町村ごとに判断が行われますので、適宜情報提供してまいります。

なお、災害ボランティアの募集を行っている場合であっても、当該市町村内や県内の方に限っている場合もあります。

今後の支援ニーズの状況により、ボランティアの募集範囲は変化しますので、募集の有無とその詳細は各市町村の災害ボランティアセンターの最新情報を参照ください。

〈府県・指定都市社協の動き〉

(7月10日時点・予定を含む)

【岐阜県】 (1市で災害ボランティアセンター設置)

岐阜県社協では、岐阜県社協災害ボランティアセンターを設置しました。発災直後から被災地に職員の派遣により被害状況を確認するとともに、市町村社協を通じて情報収集を行っています。

また、関市に災害ボランティアセンターが設置されたことに伴い、運営を支援するため、10日(火)より関市近隣の8市町村社協から14名の職員を関市に派遣しています。

岐阜県社会福祉協議会ホームページ <http://www.winc.or.jp/>

【京都府】 (7市町で災害ボランティアセンター設置)

京都府では、福知山市、与謝野町、宮津市、綾部市、亀岡市、舞鶴市、京丹波町で、災害ボランティアセンターを設置しました(常設の災害ボランティアセンターを非常時体制へ移行)。

京都府災害ボランティアセンター、「府災 VC」では、各地域の災害ボランティアセンター設置・運営支援のため、府災 VC 構成団体メンバー、府・市町村社協職員等の経験者約30名を被災地に派遣しています。あわせて府災 VC では、各災害ボランティアセンターに対し、支援ニーズに応じた資機材を提供しています。

府災 VC では、被災地支援のためのボランティアバスを、7月14日(土)、15日(日)、16日(月祝)、21日(土)、22日(日)の日程で運行する予定です。受付は、7月11日(水)に開始する予定です。詳細は府災 VC ホームページで確認ください。

京都府社協・京都府災害ボランティアセンターホームページ

<http://fu-saigai-v.jp/>

【兵庫県】

(1市で災害ボランティアセンターを設置、1市で社協ボランティアセンターにより被災者支援)

兵庫県社協では、9日(月)に災害救援本部を設置し、ひょうごボランティアプラザ内に「災害救援ボランティア支援センター」を開設しました。現在、市町村社協や災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議等を通じて情報収集を行うとともに、災害ボ

ランティアセンターを設置した丹波市社協等に県社協職員を派遣しています。

兵庫県社会福祉協議会ホームページ <https://www.hyogo-wel.or.jp/>

ひょうごボランティアプラザホームページ <https://www.hyogo-vplaza.jp/>

【島根県】 (3市町で災害ボランティアセンターを設置)

県内で被害の大きかった江津市、川本町、美郷町で災害ボランティアセンターが開設されました。

島根県社協では、災害ボランティアセンター設置支援のため、10日(火)から3名体制で職員を派遣しています。

島根県社会福祉協議会ホームページ

<https://www.fukushi-shimane.or.jp/index.html>

【岡山県】

(6市町で災害ボランティアセンター設置、1市で社協ボランティアセンターにより被災者支援)

岡山県では、県社協職員による現地確認を行うとともに、市町村社協を通じて情報収集を行っています。

岡山県社協・岡山県庁・岡山NPOセンター・日本赤十字社岡山県支部・岡山大学地域連携センター等の協働により、「災害支援ネットワークおかやま」の会議が9日(月)に行われました。

岡山県社協内に、岡山県災害福祉救援本部を立ち上げ、現地へ岡山県社協職員を派遣し、被災状況の確認や災害ボランティアセンターの設置に向けた支援等を行っています。

なお、災害ボランティア活動については、災害ボランティアセンター設置やボランティアの安全が確保されてからになりますので、岡山県社会福祉協議会の発信する最新情報を確認ください。

岡山県社会福祉協議会ホームページ <http://fukushiokayama.or.jp/>

【広島県】

(県内10市町で災害ボランティアセンター設置、5市町で設置準備中、2市で社協ボランティアセンターにより支援)

広島県社協では、発災直後の7日(土)に、「広島県被災者生活サポートボランティアセンター」を設置しました。同日から県社協職員を被災地に派遣し現地確認を行うとともに、市町村社協を通じて情報収集・連絡調整を行っています。

災害ボランティア活動については、災害ボランティアセンター設置やボランティアの安全が確保されてからになります。災害ボランティアセンターの設置に向け、県内各地で調整が進められています。

広島県社会福祉協議会ホームページ <https://www.hiroshima-fukushi.net/>

【広島市】 (市内2区(東区・南区)で災害ボランティアセンター設置)

広島市社協では、7日(土)に「広島市災害ボランティア本部」を設置し、市内の情報収集・区社協との連絡調整を行っています。市内4区の区社協(東区、南区、安佐北区、安芸区)で準備を進めており、10日(火)までに2区(東区、南区)で災害ボラン

ティアセンターを開設しました。

開設から間もないため、まだ多くのボランティアの方々にお越しいただき、活動を調整できる状況には至っていません。ホームページにより、災害ボランティアセンターから発信する最新状況を確認の上、活動を希望する場合は電話で連絡をお願いいたします。

安佐北区・安芸区については、避難指示等が続いている地域も多くあることなどから、状況を見ながら災害ボランティアセンターの設置を行う準備を進めています。

広島市社会福祉協議会ホームページ <https://shakyo-hiroshima.jp/>

【山口県】 (3市で災害ボランティアセンター設置)

山口県社協では、発災直後から市町社協への情報収集を進めました。また 8 日(日)からは、県内複数の市での災害ボランティアセンター設置支援のため、職員を派遣しました。

現在、県内 3 市で災害ボランティアセンターが設置されています。各センター運営支援のため、引き続き県社協職員、及び県内市町社協職員を派遣しています。

山口県社会福祉協議会ホームページ <http://www.yamaguchikensyakyo.jp/>

【愛媛県】

(5市町で災害ボランティアセンター設置、2市町で社協ボランティアセンターにより支援)

愛媛県社協では、9 日(月)に、「愛媛県災害救援ボランティア支援本部」を設置し、愛媛県総合社会福祉会館内に、「愛媛県ボランティアセンター」を開設しました。

現在、県社協職員を県内の市町村社協に派遣し、情報収集及びボランティアセンターの設置に向けて支援しています。

災害ボランティアセンターを設置した所には、今後、県社協及び県内市町社協職員を派遣します。また、四国各県(徳島県、香川県、高知県)の県社協を通じて、各県社協職員の派遣要請を検討しています。

愛媛県社会福祉協議会ホームページ <http://www.ehime-shakyo.or.jp/>

【高知県】 (2市で災害ボランティアセンター設置)

高知県社協は、9 日(月)「高知県災害ボランティア活動支援本部」を設置しました。

現在、高知県内では今回の大雨災害により被害を受けた市町村では、災害ボランティアセンターの設置に向けた準備が行われています。

高知県災害ボランティア活動支援本部ホームページ

<http://www.pippikochi.or.jp/saigaiv/>

【福岡県】 (3市で災害ボランティアセンター設置)

福岡県社協は、7 日(土)に「福岡県社協災害救援本部」を設置し、県内各市町村社協及び社会福祉施設等の今後の対応等について状況確認を行いました。翌日 8 日(日)は、災害ボランティアセンター設置検討中の久留米市社協に県社協職員を派遣し、設置準備を支援しました。

現在も、県内の市町村社協と連携して情報収集・連絡調整を進めています。

福岡県社会福祉協議会ホームページ <http://www.fuku-shakyo.jp/>

【福岡市】 (1区で災害ボランティアセンター設置)

●西区(「西陵校区臨時災害ボランティアセンター」設置/ボランティア募集は行っていません)

福岡市では、8日(日)より「西陵校区臨時災害ボランティアセンター」を設置し、西陵校区自治協議会、福岡市社会福祉協議会、西区社会福祉協議会、特定非営利活動法人YNF、一般社団法人ふくおかfunが協働で運営しています。

ボランティア活動は、道路の狭い地域事情であり、被災範囲が限られていることから、近隣在住の方々で対応しており、ボランティアの募集・受付は行っていません。

福岡市社会福祉協議会ホームページ <http://www.fukuoka-shakyo.or.jp/>

【佐賀県】 (1町で災害ボランティアセンター設置)

佐賀県基山町社協では、被災した町内家屋の復旧のため、9日(月)、10日(火)の2日間、災害ボランティアによる被災者支援を行いました。2日間で約80名のボランティアが活動しました。(10日でボランティア受付終了)

佐賀県社協・佐賀県民災害ボランティアセンター

<http://www.sagaken-shakyo.or.jp/boranthia/index.html>

〈被災地社協の動き/前出を除く〉

(7月11日時点・予定を含む)

「ボランティア募集中」 ◎：募集範囲を限定せず ○：募集範囲を限定

市町村	災害ボランティアセンターの設置状況			ボランティアの募集状況			備考
	センター設置	通常の社協ボランティアセンターで支援	設置準備中	ボランティア募集中	準備中	ボランティア募集終了・募集せず	
岐阜県							
関市	○			○			市内・近郊の方
京都府							
福知山市	○			◎			
与謝野町	○			○			町内在住、在勤の方
宮津市	○			◎			
綾部市	○			○			市内在住、在勤の方
亀岡市	○			○			依頼時、即応可の方を登録

市町村	災害ボランティアセンターの設置状況			ボランティアの募集状況			備考
	センター設置	通常の社協ボランティアセンターで支援	設置準備中	ボランティア募集中	ボランティア募集の準備中	終了・募集せず	
舞鶴市	○			◎			
京丹波町	○			○			町内在住の方
兵庫県							
丹波市	○			○			県内の方
宍粟市		○					
島根県							
江津市	○			○			県内在住、16歳以上の方
川本町	○			○			県内在住の方
美郷町	○			○			県内在住、16歳以上の方
岡山県							
岡山市	○			○			市内在住、在勤、在学の方
倉敷市	○			○			11～13日は、市内在住の方
総社市	○			○			市内在住、在勤、在学の方
高梁市	○			◎			
井原市	○			◎			
矢掛町	○			○			11～16日まで募集
笠岡市		○		◎			
広島県							
福山市	○						13日から活動開始予定
呉市	○			◎			
三原市	○			◎			
東広島市	○				○		
竹原市	○				○		
江田島市	○			◎			
海田町	○			○			町内、広島市安芸区の方
世羅町	○			○			町内の方。13日活動開始予定

市町村	災害ボランティアセンターの設置状況			ボランティアの募集状況			備考
	センター設置	通常の社協ボランティアセンターで支援	設置準備中	ボランティア募集中	ボランティア募集の準備中	終了・募集せず	
坂町	○						現在は、ニーズ把握等を実施中
熊野町	○			○			町内の方
尾道市			○				
府中市			○				
大竹市			○				
安芸高田市			○				
府中町			○				
庄原市		○		○			市内の方
三次市		○		○			市内の方
山口県							
周南市	○			○			旧熊毛町在住の方
光市	○			○			県内在住高校生以上の通える方
岩国市	○			○			山口県、広島県在住の通える方
愛媛県							
今治市	○				○		
宇和島市	○			○			市内の方
大洲市	○			○			県内、近県(徳島、香川、大分、宮崎)の方
西予市	○			○			11日から市内の方を募集予定
鬼北町	○			○			町内の方
松山市		○		○			市内の方
上島町		○		○			町内の方
高知県							
安芸市	○			○			市内の方
宿毛市	○			○			県内の方

市町村	災害ボランティアセンターの設置状況			ボランティアの募集状況			備考
	センター設置	通常の社協ボランティアセンターで支援	設置準備中	ボランティア募集中	準備中	ボランティア募集終了・募集せず	
福岡県							
久留米市	○			○			県内の方
飯塚市	○			○			市内・近隣在住の方
嘉麻市	○			○			事前登録の上、順次ご案内
佐賀県							
基山町	○					○	10日で受付終了

▶ ボランティア活動保険加入について

全社協では、この災害による被災地への緊急的・広域的な支援活動に対処するため、「ボランティア活動保険」の特例加入を適用しました。

ボランティア活動保険の加入手続きについては、福祉保険サービスの「大規模災害マニュアル」をご覧のうえ、「加入申込書(災害時用)」をご利用ください。

<http://www.fukushihoken.co.jp/>

■ 社会福祉法人・福祉施設関係

▶ 全社協種別協議会等の動き

全国社会福祉法人経営者協議会、各種別協議会では、被災地の県社協、県協議会を通じて各県内社会福祉法人・福祉施設の被災状況等の情報を収集しています。

7月10日から全社協法人振興部職員を被災地に派遣し、現地の県社協および社会福祉法人・福祉施設関係者と連携を図りつつ被災状況および支援ニーズの把握等を進めています。

情報を整理したうえで本紙にてご報告します。

■ 厚生労働省による関係通知等の発出状況（7月11日12時）

- 平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨により被災した要介護高齢者等への対応について(事務連絡/7月6日)
- 高齢者、障害者等の災害時要配慮者への緊急的対応及び職員の応援確保について(事務連絡/7月7日)
 - ※ 7月9日付で、全国社会福祉法人経営者協議会等に協力を要請。
- 平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨に関する介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱いについて(事務連絡/7月9日)
- 平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に係る障害者(児)への相談支援の実施等について(事務連絡/7月9日)
- 平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に伴い一時的に避難をしている利用者に対する継続した障害福祉サービス等の提供について
(事務連絡/7月9日)
- 災害により被災した保育所等への対応について(事務連絡/7月9日)
 - ※ 7月9日付で、全国保育協議会、全国保育士会に協力を要請。
- 平成30年台風第7号及び前線等による豪雨被害の発生に伴う保育所等の人員基準の取扱いについて(事務連絡/7月9日)

- 災害により被災した要保護児童等への対応について(事務連絡/7月9日)
 - ※ 7月9日付で、全国児童養護施設協議会、全国乳児福祉協議会、全国母子生活支援施設協議会にそれぞれ協力を要請。
- 平成30年台風第7号及び前線等による豪雨被害の発生に伴う児童福祉施設等の人員基準等の取り扱いについて(事務連絡/7月9日)
- 平成30年(2018年)台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に係る介護報酬等の請求等の取扱いについて(事務連絡/7月9日)
- 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
(事務連絡/7月9日)
- 平成30年7月豪雨に伴い避難先市町村の地域密着型(介護予防)サービスを利用する場合の手続について(事務連絡/7月10日)
- 平成30年7月豪雨により被災した要援護高齢者等への対応について
(事務連絡/7月10日)
- 平成30年7月豪雨に伴う介護サービス事業所の人員基準等の取扱いについて
(事務連絡/7月10日)

■ 中央共同募金会

平成30年7月豪雨災害 被災者支援のための「義援金」及び 「支援金」の受け付けについて

中央共同募金会では、平成30年7月豪雨災害に被災された方がたを支援することを目的に「義援金」および「支援金」の募集を行います。

1. 義援金

- (1) 名称 平成30年7月豪雨災害義援金
- (2) 受付期間 平成30年7月10日(火)から同年9月28日(金)まで
- (3) 用途 被災者へのお見舞金
- (4) 取扱い 被災状況に応じて按分の上、被災県共同募金会に送金し、被災地それぞれの行政、共同募金会、日本赤十字社各支部等で構成される災害義援金の募集・配分委員会を通じ、同委員会において定める配分基準に基づき各市町村を通じて被災者に配分されます。

金融機関	支店名・口座番号		口座名義
ゆうちょ銀行	00180-7-634691		中央共同募金会 平成30年7月豪雨災害義援金
三井住友銀行	東京公務部	(普)0162596	(福)中央共同募金会
りそな銀行	東京公務部	(普)0126799	(福)中央共同募金会

2. 支援金

- (1)名称 平成30年7月豪雨災害ボランティア・NPO活動サポート募金
(ボラサポ・豪雨災害)
- (2)受付期間 平成30年7月10日(火)から同年9月28日(金)まで
- (3)使途 被災地で活動するボランティア・NPO団体の活動資金に対する助成
- (4)取扱い 平成30年7月5日からの、平成30年7月豪雨災害に対する活動にかかる費用を対象に助成します。

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
みずほ銀行	虎ノ門支店	(普)2856717	(福)中央共同募金会

- お問合せ先 社会福祉法人中央共同募金会
Tel 03-3581-3846
メール info@c.akaihane.or.jp
義援金について(担当:総務部 外山、仲本)
支援金について(担当:基金事業部 丁、戸石、熊谷)